2次プラン・施策体系（素案） 検討表

資料.

1次プランの施策体系						1次プランの評価（第2回審議会検討結果）					2次プランの施策体系（案）：第3回審議会検討事項		
基本目標	課題	基本方針	主要施策	整理番号	個別施策	○：評価 △：改善 ★：追加 □：困難	得票 点数	得票 順位（上位5位）	評価G	評価内容	整理番号	個別施策（修正案）	成果指標（案）
Ⅰ 男女が互いに尊重し合える意識づくり													
	1．市民参画による意識改革の推進												
		（1）男女共同参画意識の形成											
			1 男女共同参画意識の形成	1	①広報なんと、市ホームページ、CATVなど、市の広報手段は、「南砺市男女共同参画推進条例」や「南砺市男女共同参画推進プラン」の普及・啓発に努めるとともに、常に男女平等・人権尊重の視点に立った表現に努めます。	△			A	男女共同参画の定義を分かり易い言葉に変えて、まず普及の努力が必要。	1	①市の広報で「男女共同参画」について、わかり易い定義で普及・啓発に努めます。	【市民意識調査】 男女共同参画の考え方を知っており、関心もあると回答した数/有効回答数
				2	②男女共同参画の意識を高めるための講演会や市政出前講座などを開催します。	△			A	・出前講座から押し売り講座へ。 ・3年間くらいで自治体総ナメ。	2	②男女共同参画の意識を高めるための講演会や市政出前講座などを市内全地区及び希望団体等で開催します。	該当する講演会や講座等の年開催回数・参加者数
						△			A	男性の多い地域の集会（消防団等）での講演会・講座を行えば･･･。			
				3	③男女共同参画に関する資料の収集と市民への情報の提供に努めます。	—	—	—	—	—	3	③男女共同参画に関する資料の収集と市民への情報提供に努めます。	・男女共同参画に関する市民への情報提供回数
				4	④各種調査・統計における男女別情報提供の充実に努めます。	—	—	—	—	—	4	④各種調査・統計における男女別情報提供の充実に努めます。	
			2 男女共同参画の視点に立った意識改革	5	①生活のあらゆる場における男女の役割分担意識や社会制度・慣行（社会通念・習慣・しきたり）については、男女が互いを尊重し合い対等な立場で自由な意思表示や意思決定ができるよう意識改革に努めます。	—	—	—	—	—	5	①日常生活における男女の役割分担意識や社会制度・慣行（社会通念・習慣・しきたり）について、男女が互いを尊重し合い、それぞれの立場で意思表示や意思決定を行う際に多様な選択肢があることの意識醸成に努めます。	【市民意識調査】 職場や地域で男女の役割分担等社会通念を改める意識のある市民の割合
				6	②自治会、PTA、公民館、各種団体等への積極的な活動参加を働きかけるとともに、女性の意見が地域活動に反映されるよう努めます。	○		3位	A	PTAや各種団体では、女性の意見が活動に反映されていると感じます。 ※本年度：女性PTA会長2名 （福光中、南部中）	6	②男女とも幅広い年齢層の、自治会、PTA、公民館、各種団体等への積極的な活動参加を働きかけるとともに、女性の意見が地域活動に反映されるよう、リーダー層の育成に努めます。	【市民意識調査】 地域活動に女性の意見が反映されていると する人の割合
						★			A	・女性リーダー養成：女性の役員や委員参加を増やすだけでなく、ノウハウをレクチャー。 学び、経験する機会を増やす。			
						★	3		B	PTA、公民館、各種団体で積極的な活動参加。			
						△	3		B	皆が集える場所			
						△	6		B	生活のあらゆる問題を言える場が無い。			
		（2）男女共同参画に関する教育・学習の推進											
			1 学校等における教育の推進	7	①学校教育全体を通じ、児童生徒の発達段階に応じて、人権の尊重、男女共同参画などに関する指導の充実を図ります。	★	4	4位（同数）	A	幼児からの男女平等教育を進め	7	①学校教育全体を通じ、児童生徒の発達段階に応じつつ、できるだけ早い時期から、人権の尊重、男女共同参画などに関する教育の充実に取り組みます。	年代別に該当する教育活動等の年開催回数・参加者数
						○			A	学校等で小さい時期からの教育等は必要だと思う。			
						○			A	学校における教育の推進 概ね、男女平等に思う。			
						★	4		B	PTA			
				8	②幼児教育、学校教育、家庭教育関係職員（保健師・保育士・教職員等）を対象とした男女共同参画に関する課題を取入れた研修を開催するよう努めます。	★	4	4位（同数）	A	幼児からの男女平等教育を進め	8	②保健師・保育士・教職員など、幼児・学校・家庭の各教育関係職員及び親を対象とした、男女共同参画に関する研修の開催に努めます。	該当する研修会の開催回数・参加者数
						□	4		A	児童生徒の発達に応じて、男女共同参画に関する研修がしっかり開催されているのか?親としてそれを感じることがない。			
						○			A	学校等で小さい時期からの教育等は必要だと思う。			

2次プラン・施策体系（素案） 検討表

資料.

1次プランの施策体系						1次プランの評価（第2回審議会検討結果）					2次プランの施策体系（案）：第3回審議会検討事項		
基本目標	課題	基本方針	主要施策	整理番号	個別施策	○：評価 △：改善 ★：追加 □：困難	得票 点数	得票 順位（上位5位）	評価G	評価内容	整理番号	個別施策（修正案）	成果指標（案）
			2 地域の学習機会充実	9	①男女がともに積極的に生涯学習に取組める体制づくりに努めるとともに、講座の中に男女共同参画のテーマを取り入れ、市民の意識の向上に努めます。	—	—	—	—	—	9	①男女がともに積極的に生涯学習に取組めるよう、地域における学習機会の提供と体制づくりに努めます。	該当する学習機会の開催回数と参加者数
			3 家庭の男女共同参画推進	10	①男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性向けの実践的な研修や講座を開催します。	△			A	男性の多い地域の集会（消防団等）での講演会・講座を行えば･･･。	10	①男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性が集まり易い時間や場所を考慮し、実践的な研修や講座を開催します。	該当する講座等の開催回数と参加者数
				11	②男女の性別にとらわれることなく、子どもの個性を伸ばすよう務めます。	△	2		B	12と同じ事では?	11	②家庭において、子どもの頃から男女共同参画への理解を深め、子どもの個性を伸ばせるよう、講座開催等の教育機会を増やします。	該当する講座等の開催回数と参加者数
				12	③家族愛を育みながら、子どもの頃から男女共同参画への理解を深める講座を開催します。	△	4		A	家庭の男女共同、子育ての中でどうすればよいかわからない。			
						△	2		B	家庭内の男女共同参画をどう広げるか?			
	2. 男女の人権の尊重												
		(1)配偶者等からの暴力の防止											
			1 暴力を許さない社会づくりの推進	13	①「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」について周知し、啓発活動を推進するとともに、男女互いの人権尊重を呼びかけます。	△		1位（同数）	A	あまりに身近なところで、DV、デートDVの事例が起きている。ここの施策だけでは難しい問題なのか･･･。 教育委員会やPTAとの連携が必要なのかもしれない。	12	①市民が広く「DVとは何か」を理解できるよう、必要に応じて「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」について周知するなど、啓発活動を推進するとともに、男女の人権尊重を呼びかけます。	【市民意識調査】 「DV」の認知率
						★			A	・（法律だけでなく）DVが起こらないようにするためには「DVとは何か」を知る必要がある。 ・どんな考え方や相手への接し方が問題なのかを知らなければ、起こさないようにできない。			
						○	1		B	DV啓発			
				14	②要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携により、子どもへの虐待の早期発見に努め、また、リーフレット等啓発資料を活用し児童虐待防止を呼びかけます。	△			A	あまりに身近なところで、DV、デートDVの事例が起きている。ここの施策だけでは難しい問題なのか･･･。 教育委員会やPTAとの連携が必要なのかもしれない。	13	②要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携により、子どもへの虐待の早期発見に努め、また、リーフレット等啓発資料を活用し児童虐待防止を呼びかけます。	児童虐待（相談）件数
						△			B	母親の精神的負担			
				15	③健康相談や健康診断等を通じてのDVや虐待の発見に努めるとともに、被害者からの相談について、民生委員・児童委員や人権擁護委員等との連携を図り、人権侵害や暴力に関する被害防止や保護体制づくりに努めます。	△			A	あまりに身近なところで、DV、デートDVの事例が起きている。ここの施策だけでは難しい問題なのか･･･。 教育委員会やPTAとの連携が必要なのかもしれない。	14	③健康相談や健康診断等を通じて、身近に起こるDVや虐待の発見や情報収集に努めるとともに、被害者からの相談について、民生委員・児童委員や人権擁護委員等との連携を図り、人権侵害や暴力に関する被害防止や必要に応じた付き添ってのフォローなど、保護・支援体制づくりに取り組みます。	被害（相談）件数
						★	7		A	相談窓口・保護体制があることの周知を進める活動が大切だと思う。			
						□	7		A	南砺市でDVがあるのかどうかよくわからない。			
						★	7		A	相談者へのサポートのワンストップ化 様々な手続き窓口があるので、「付き添ってフォローする」など			
			2 人権尊重の意識づくりの推進	16	①職場や学校におけるセクシャルハラスメントの防止とその啓発に努めます。	—	—	—	—	—	15	①職場や学校におけるセクシャルハラスメントの防止とその啓発に努めます。	【事業所調査】 セクシャルハラスメント防止の取組「特になし」の割合
				17	①高齢者・障がい者・健常者のだれもが、ひとりの人間として尊重され、ともに同じように社会生活を営むことができるよう、意識啓発に努めます。	—	—	—	—	—	16	①高齢者・障がい者・健常者のだれもが、ひとりの人間として尊重され、ともに同じように社会生活を営むことができるよう、意識啓発に努めます。	【市民意識調査】 誰もが人格を尊重される意識の割合（設問新設）

2次プラン・施策体系（素案） 検討表

資料.

1次プランの施策体系						1次プランの評価（第2回審議会検討結果）					2次プランの施策体系（案）：第3回審議会検討事項		
基本目標	課題	基本方針	主要施策	整理番号	個別施策	○：評価 △：改善 ★：追加 □：困難 〃	得票 点数	得票 順位（上位5位）	評価G	評価内容	整理番号	個別施策（修正案）	成果指標（案）
Ⅱ 男女共同参画社会の環境づくり													
	1．政策・方針決定の場への参画推進と人材育成												
		（1）政策・方針決定の場への参画推進と人材育成											
			1 審議会・委員会等への女性参画の推進	18	①各審議会において、男女の比率を考慮し、女性の積極的な登用を推進します。	★	3		A	男女比率を設定し、登用を推進。	17	①各審議会において、男女の比率の目安を設定し、女性の積極的な登用を推進します。	各種行政委員の中の女性委員の割合
						△	3		A	行政などの委員会・審議会などでまだまだ女性が少ない。もっと増やして欲しい。			
			2 女性の登用促進	19	①政策・方針決定において、女性の意見を広く反映するよう努めます。	—	—	—	—	—	18	①政策・方針決定において、PTA、公民館、各種団体等の活動に参画する女性の意見を広く反映するよう努めます。	PTA、公民館、各種団体等の活動に参画する女性数（割合）
				20	②市職員の女性管理職の登用を推進します。 〔目標値は、「南砺市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（H28～32）→以下、「行動計画28」という」〕	—	—	—	—	—	19	②市職員の女性管理職の登用を推進します。	市職員の女性管理職（主幹級以上）比率
				21	③女性管理職の能力開発を目指す研修機会を充実し支援します。	—	—	—	—	—	20	③女性管理職の能力開発を目指す研修機会を充実し支援します。	女性職員のみを対象とする研修、外部研修（自治大学校、市町村アカデミー等）への派遣数
				22	④事業者が女性役員・管理職の登用に取り組むよう啓発します。	△			A	事業者が女性役員・管理職の登用の啓発が少ないように感じます。また、研修会も充実したものをより多く開催すべき（事業者としての意見）。	21	④事業者が女性役員・管理職の登用に取り組むよう、人材活用に関する研修会の開催等を通じ、意識啓発と情報提供に努めます。	当該研修会等の開催回数と参加者数
			3 女性の能力発揮の支援	23	①経営管理能力向上や技術習得などに向けた研修・情報提供を推進します。	—	—	—	—	—	22	①女性の経営管理能力向上や技術習得などに向けた研修・情報提供を推進します。	〃
				24	②子育て支援センターでの育児相談やファミリーサポートセンターの機能の充実、子育てに関する情報提供に努めます。	△	4		B	休日・長期休日の児童の居場所の改善。	23	②子育て支援センターでの育児相談やファミリーサポートセンターの機能の充実、子育てに関する情報提供に努めます。	当該情報の年間提供回数
				25	③小学生（低学年）の放課後や夏休み等の長期学校休業日における居場所として放課後児童クラブを充実します。	—	—	—	—	—	—	27へ	—
				26	④地域社会における世代間交流の取組を進めます。	—	—	—	—	—	24	③女性を中心に、地域社会における世代間交流の取組を進める際のリーダー層の育成に努めます。	地域の世代間交流に参加する女性数
	2．住みよい環境づくりの推進												
		（1）家庭・地域社会における男女共同参画の推進											
			1 子育て支援	27	①乳児保育・延長保育・一時保育・病後保育など多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。	★			A	保育サービスの充実の達成度は高いが、次に小学・中学となるので、施策を順次打つ。	25	①乳児保育・延長保育・一時保育・病後保育など多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。	延長保育のニーズに対応できる保育園数
						★			A	子育て支援は進められているが、重要度を考えれば、まだまだ足りない			病後児保育が.実施できる施設環境が整った保育園数
						○			A	子育て世代には必要だと思う。子供を増やすためにも、心配事が多いのでは?			日曜日や祝祭日の保育ニーズに対応できる保育園数
				28	②子育て支援センターでの育児相談やファミリーサポートセンターの機能の充実、子育てに関する情報提供に努めます。	○			A	子育て世代には必要だと思う。子供を増やすためにも、心配事が多いのでは?	26	②子育て支援センターでの育児相談やファミリーサポートセンターの機能の充実、子育てに関する情報提供に努めます。	未就園児の保護者等が集い、交流や情報交換ができる場所数
				29	③小学生（低学年）の放課後や夏休み等の長期学校休業日における居場所として放課後児童クラブを充実します。	○			A	子育て世代には必要だと思う。子供を増やすためにも、心配事が多いのでは?	27	③小学生（低学年）の放課後や休日、夏休み等の長期学校休業日における居場所として放課後児童クラブを充実します。	地域が開設し運営する学童保育で市が支援する箇所数
						○			A	子育て支援 地域住民の当事者世代が主体となって運営する子育て支援の活動が広がりつつあること。			

2次プラン・施策体系（素案） 検討表

資料.

1次プランの施策体系						1次プランの評価（第2回審議会検討結果）					2次プランの施策体系（案）：第3回審議会検討事項		
基本目標	課題	基本方針	主要施策	整理番号	個別施策	○：評価 △：改善 ★：追加 □：困難	得票 点数	得票 順位（上位5位）	評価G	評価内容	整理番号	個別施策（修正案）	成果指標（案）
				30	④地域社会における世代間交流の取組を進めます。→**施策イメージ不詳**	□	2		B	施策イメージ不詳	—	削除	—
			2 高齢者の自立と介護者支援	31	①地域サロン事業や健康づくり事業を推進します。	△			A	地域サロン：サロンの参加対象となるクオレ医者は増えているものの、サロンの世話人となる担い手不足により、活動の継続が難しい。	28	①地域サロン事業や健康づくり事業の活動継続に必要な人材の育成・確保に努めます。	高齢者サロン参加者数
				32	②高齢者が培ってきた技術や知識を生かした老人クラブ活動やボランティア活動、社会貢献に対する支援や高齢者が自立できるよう支援します。	△			A	ボランティア活動：ボランティア活動者は女性が大半を占める。もっと男性ボランティアが増えるとよい。	29	②高齢者が培ってきた技術や知識を生かした老人クラブ活動やボランティア活動、社会貢献に対する支援や高齢者が自立できるよう、活動に参画する男性ボランティアの増加に努めます。	当該活動への男性参加者数
						○	4		B	高齢者の自立・活躍			
				33	③高齢者の就労環境向上や雇用情報の提供を行い、シルバー人材センター等の関係機関を支援します。	—	—	—	—	—	30	③高齢者の就労環境向上や雇用情報の提供を行い、シルバー人材センター等の関係機関を支援します。	年間情報提供回数
				34	④高齢者の介護サービスや介護施設の状況の理解や普及に努め、介護相談及び介護教室を開催し、介護者の負担軽減に努めます。	□			A	要支援・要介護認定者数 数値が増えているから目標達成なのか？ 要支援・要介護者が増えないようにすべきでは…？	31	④要介護・要支援となる高齢者の抑制に努めつつ、高齢者の介護サービスや介護施設の状況の理解や普及に努め、介護相談及び介護教室の開催等を通じて介護者の負担軽減に努めます。	要支援・要介護認定者数
						○			A	目標達成となっているが、実感が伴っていない気がする。			
						★	4		B	金額的な問題の解決が必要。			
				35	⑤在宅介護・福祉サービスの周知と介護予防事業の実施を推進します。	—	—	—	—	—	32	⑤在宅介護・福祉サービスの周知と介護予防事業の実施を推進します。	当該事業の年間実施回数
			3 障がい者・ひとり親家庭・外国人等の自立支援	36	①障害者・ひとり親家庭等への自立支援の充実を図ります。	—	—	—	—	—	33	①障害者・ひとり親家庭等への自立支援の充実を図ります。	南砺市社会福祉協議会で実施している障害者に関わる事業・ボランティアに登録している人数
				37	②障害者・ひとり親家庭の親の就業を促進するため、訓練や資格取得を支援します。	△	2		B	訓練・資格取得の支援	34	②障害者・ひとり親家庭の親の就業を促進するため、訓練や資格取得を支援します。	・該当資格者数
				38	③母子自立支援員による相談・助言活動の充実を図ります。	—	—	—	—	—	35	③母子自立支援員による相談・助言活動の充実を図ります。	・該当活動数
				39	④市民や市民団体の国際交流を推進します。	—	—	—	—	—	36	④市民や市民団体の国際交流活動を推進します。	・該当交流活動回数
				40	⑤外国人のための公共サインの充実を図り、安心して生活が出来る環境づくりに努めます。**→サイン計画で検討**	—	—	—	—	—	—	削除：サイン計画で検討	—
			4 ボランティア・NPO等の活動推進	41	①ボランティアの普及啓発やボランティアに取り組む人材育成に努めます。	★			A	ボランティアをしている人と全く無関心の人とに二極化している。地域か企業が切り口を考える。	37	①地域や企業とともに、ボランティアの普及啓発やボランティアに取り組む人材育成に努めます。	市のボランティアセンターに登録している団体数 市のボランティアセンターに登録しているボランティアサポーター数
				42	②ボランティア・NPO活動等の促進に努めます。	—	—	—	—	—	38	②ボランティア・NPOなど、持続した活動との協働に努めます。	【市民意識調査】過去1年間にボランティア活動に参加したと回答した数/有効回答数
		（2）働く場における環境づくりの推進											
			1 職場における男女平等の確立	43	①雇用の場における均等な機会の整備と待遇の向上を図ります。 （整理番号19と同様の目標値設定）	—	—	—	—	—	39	①雇用の場における均等な機会の整備と待遇の向上につながる取り組みを支援します。	管理職（主幹級以上）の女性割合

2次プラン・施策体系（素案） 検討表

資料.

1次プランの施策体系						1次プランの評価（第2回審議会検討結果）					2次プランの施策体系（案）：第3回審議会検討事項		
基本目標	課題	基本方針	主要施策	整理番号	個別施策	○：評価 △：改善 ★：追加 □：困難	得票 点数	得票 順位（上位5位）	評価G	評価内容	整理番号	個別施策（修正案）	成果指標（案）
			2 仕事と家庭の両立支援	44	①事業者及び市は、育児休暇、介護休暇、有給休暇の取得に対する理解と体制づくりの普及啓発に努め、働き続けやすい環境整備を図ります。	△	3		A	残業低減：長時間労働の低減に力を入れることが必要。また、その仕事スタイルへの理解が必要。	40	①事業者及び市は、長時間労働の改善とともに、育児・介護・有給等の各種休暇取得に対する理解と体制づくりの普及啓発に努め、働き続けやすい環境整備を図ります。	育児休業を取得する男性職員の割合、育児休暇制度利用が可能な男性職員の配偶者出産休暇取得割合
						★	3		A	・もっと強力な施策を打ち出せないのか? ・経営者協会等との連携強化			
			3 女性のチャレンジ支援	45	①女性の再就職、キャリアアップへの支援を充実します。				A		41	①女性の再就職、キャリアアップへの支援を充実します。	【市民意識調査】 女性の就業・キャリアアップに対する意識
		(3)安全・安心な環境づくりと防災体制の確立											
			1 環境問題への取組の推進	46	①安全な環境・保全を次代につなぐために積極的に環境問題への取組を推進します。	△			A	環境（生活環境）に対しては、もっと女性の意見を採用して欲しい。	42	①安全な環境・保全を次代につなぐために、身近な環境に対する女性意見の採用など、環境問題解決の取組を推進します。	該当事業の開催回数
			2 防災における男女共同参画の推進	47	①女性の防災会議委員の意見を尊重するなど、男女共同参画の視点に立った避難所運営に努めます。	○			A	運営には女性の力が不可欠。意見を採り入れやすい場づくりが必要。	43	①男女を問わず、防災対策に主体的な役割を果たす人材の意見を尊重するなど、積極的に男女が参画できる機会づくりに努めます。	該当事業の開催回数
						○	2		B	防災マニュアルを作成したことで充実している。			
				48	②自主防災組織など地域に密着した活動に、男女で積極的に参画するように努めます。	★	6	1位（同数）	A	女性リーダー養成：女性の役員や委員参加を増やすだけでなく、ノウハウをレクチャー。 学び、経験する機会を増やす。	—	43に統合	—
						★	6		A	自治会を対象とした男女共同参画の防災推進講座の実施			
						△	6		A	自主防災組織には主体となる委員会等に女性を必ず入れるよう促す。 避難場所の設営にも必要。			
						★	2		B	文面内容が軽い。			
						○	1		B	防災マニュアルを作成したことで充実している。			
Ⅲ男女の健康支援													
	1．女性の健康支援												
		(1)生涯を通じた女性の健康対策の推進											
			1 女性の妊娠・出産期の健康対策の推進	49	①生理的な男女の違い、特に女性特有の身体的特徴に対して理解を深めるとともに、性感染症予防や妊娠・出産期の喫煙・飲酒などについて正しい知識の啓発に努めます。	—	—	—	—	—	44	①生理的な男女の違い、特に女性の身体的特徴に理解を深めるとともに、性感染症予防や妊娠・出産期の喫煙・飲酒等について正しい知識の啓発に努めます。	【市民意識調査】 当該項目の正しい認識率（設問新設）
				50	②母性保護と健康づくりに関する正しい知識の普及に努め、心身の健康問題について安心して相談できる体制づくりに努めます。	—	—	—	—	—	45	②母性保護と健康づくりに関する正しい知識の普及に努め、心身の健康問題について安心して相談できる体制づくりに努めます。	【市民意識調査】 身心ともに健康たと感じていると回答した数/有効回答数
				51	③妊娠・出産等、変化の大きい女性の体や健康に関し、健診や保健指導・相談・医療などの保健医療対策の充実を図ります。	★			A	妊娠・出産期の健康対策に関して、もっと充実して欲しい。	46	③妊娠・出産等、変化の大きい女性の体や健康・権利等について、尊重する意識付けとともに、健診や保健指導・相談・医療などの保健医療対策等の充実を図ります。	【市民意識調査】 当該対策に対する評価（設問新設）
						★	3		A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の尊重			
				52	④母性保護の観点としての対策について、市民、事業主へ必要な情報を提供し、普及啓発を図ります。	—	—	—	—	—	47	④母性保護に関する対策について、市民、事業主へ必要な情報を提供し、普及啓発を図ります。	該当する意識啓発活動の年間実施回数

2次プラン・施策体系（素案） 検討表

資料.

1次プランの施策体系						1次プランの評価（第2回審議会検討結果）					2次プランの施策体系（案）：第3回審議会検討事項		
基本目標	課題	基本方針	主要施策	整理番号	個別施策	○：評価 △：改善 ★：追加 □：困難 〃	得票 点数	得票 順位（上位5位）	評価G	評価内容	整理番号	個別施策（修正案）	成果指標（案）
			2 女性の生涯の健康に対する支援の充実	53	①乳児・妊産婦の医療費助成や健診の助成、妊産婦やその夫のための育児教室、訪問・相談事業等、母子保健事業を充実します。	—	—	—	—	—	48	①乳児・妊産婦の医療費や健診の助成、妊産婦やその夫のための育児教室、訪問・相談事業など、母子保健事業を充実します。	特定健診受診数/年度中に異動の無い40～74歳国保加入者
				54	②女性のさまざまなライフステージ（人生の段階）に応じた健康について、検診や相談体制を充実します。	—	—	—	—	—	49	②女性のライフステージ（人生の段階）に応じた健康について、検診や相談体制を充実します。	該当する検診等の念実施回数・利用者数
	2. 男女の生涯にわたる健康支援												
		（1）男女の健康づくりの推進											
			1 乳幼児期からの健康づくり	55	①各ライフステージに応じた課題に対して、的確に自己管理を行うことができるよう健康診査・健康教育や予防事業（予防接種）の体制整備を行います。	★	3		A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の尊重	50	①ライフステージに応じた課題に対し、的確に自己管理を行うことができるよう健康診査・健康教育や予防事業（予防接種）の体制整備を行います。	【市民意識調査】 該当事業等に対する市民評価（設問新設）
				56	②社会システムの多様化・複雑化に伴うストレスに対する相談・精神衛生に関する啓発や情報提供などを通して心の健康づくりを推進します。	★			A	子育てにおける社会システムとの調和をもっと図りたい。	51	②社会システムの多様化・複雑化に伴うストレスに対する相談・精神衛生に関する啓発や情報提供等を通じ、心の健康づくりを推進します。	〃
ⅳ 男女共同参画社会を推進する体制づくり													
	1. 推進体制の促進												
		（1）推進体制の充実・強化											
			1 市の推進体制	57	①男女共同参画推進審議会を年1回以上開催することとし、審議会から施策の実施状況に関する評価を受け、計画の見直し、変更・提言等を施策に反映します。	—	—	—	—	—	52	①男女共同参画推進審議会を年1回以上開催することとし、審議会から施策の実施状況に関する評価を受け、計画の見直し、変更・提言等を施策に反映します。	—
				58	②施策に関して必要な調査・研究を行い、施策の円滑な推進に努めます。	—	—	—	—	—	53	②施策に関して必要な調査・研究を行い、施策の円滑な推進に努めます。	該当する調査・研究数
			2 男女共同参画推進員の活用	59	①男女共同参画推進員は、地域活動に積極的に参画するとともに、他団体との連携を図りながら、地域リーダーとしての役割を果たすよう努めます。	★			A	推進員の人数の追加 幅広く横と繋がる施策が必要	54	①男女共同参画推進員の増員を図り、地域活動への積極参画を図るとともに、他団体との連携により、地域リーダーとしての役割を果たすよう努めます。	男女共同参画推進員の人数
				60	②男女共同参画推進員南砺市連絡会は、推進員相互の交流と連携を図りながら、研修機会の充実に努めます。	—	—	—	—	—	55	②男女共同参画推進員南砺市連絡会は、推進員相互の交流と連携を図りながら、研修機会の充実に努めます。	該当する交流機会の年間開催回数・参加者数
			3 関係団体との連携	61	①女性団体等の自主的な取組みを尊重し、国・県・市などの関係団体との連携した取組みを進めることにより、男女共同参画社会づくりを進めます。	—	—	—	—	—	56	①女性団体等の自主的な取組みを尊重し、国・県・市などの関係団体との連携した取組みを進めることにより、男女共同参画社会づくりを進めます。	—